

令和2年度 随意契約による工事及び修繕（予定価格250万円以上の随意契約）

No.	発注担当	契約の相手方		契約の名称				契約時期	工事完成時期	金額 (単位:円)	随意契約理由
		商号又は名称	住所	工事名	場所	種別	概要				
1	業務担当	(株)クリタス	東京都豊島区 南池袋 1-11- 22	第2施設保全 計画整備(その 2)	上尾、桶川、 伊奈衛生組 合	機械器 具設置	シーケンサ・ 中央監視機 器の整備	R2.9.1	R3.3.25	13,640,000	本施設において竣工時に設置されたシステムであり、そのプラントメーカーから技術継承され、本整備対象機器がその制御下にあることを勘案し、既存の設備機器と密接不可分の関係にあり、随意契約が妥当であると考えられるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
2		三菱電機プラ ントエンジニ アリング(株)	東京都台東区 東上野 5-24-8	オゾンナイザー 整備	上尾、桶川、 伊奈衛生組 合	機械器 具設置	処理水の色 素除去等の 設備の整備	R2.11.5	R3.3.25	2,530,000	整備に伴う機器の設置・調整において機器メーカーから、維持補修技術が継承され、機器の調整に高い技術を要し工期短縮が図られることなどを勘案し、随意契約が妥当であると考えられるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】